

Heartful Day

北条高校人権委員会
平成28年11月16日

No. 105



ともにいきる



1 いじめについて考えよう

いじめとは？

「いじめ」とは、「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

《文部科学省の新定義（平成18年度）》

一定の人間関係 というのは、同じ学校・学級・部活動など、その生徒が関わっている仲間や集団など、何らかの人間関係がある人を指します。

攻撃 とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」や「金品をたかる」など、直接的に関わるものだけでなく、心理的に相手に苦痛を与えるものも含まれます。

大事なポイントは、いじめかどうかの判断は、**いじめられた生徒の立場にたって、いじめられた側の気持ちを重視して判断される** ということです。

している側が「いじっているだけだ（冗談だ）」と感じていても、されている側が「嫌だ」と感じていれば、それはいじめになります。

「いじめられる側にも問題がある」とか、「された人が気にし過ぎているだけ」という考え方は大きな間違いです。そういった考え方は、「嫌だ、助けて欲しい！」という声を出しにくくし、いじめをより深刻にしてしまう間違った考え方です。

いじめは、いじめられた側にとっては、**いつまでも忘れることができない、命に関わる問題**です。「これ位なら」と軽く考えてよい話ではありません。**いじめは、絶対に許されません。**



II 傍観者は加害者の一員です。

「傍観者（見ているだけの人）」も、いじめに参加していないつもりでも、被害者側から見ると加害者の一員です。なぜならば、「見ている」ということは、その状況を「容認している（それで良いと、受け入れている）」ことになるからです。例えば、LINEで、既読をつけるだけで反論しない場合などもそうです。

周りが誰も『おかしい』と言わないことで、いじめられている本人は、「自分が気にし過ぎているだけだろうか。」「自分の方が悪いのだろうか。」と、追い詰められていきます。



傍観者は加害者の一員であることを自覚し、傍観者にならないようにしましょう。

III ともにいきる

11月11日から、12月10日は、差別をなくする強調月間です。

『ともにいきる ～だれもがお互いに人格と個性を尊重し支え合うために～』

この機会に、自分にできることは何なのか、人権について考えてみましょう。

IV 人権標語・メッセージ

皆さんは、校内のあちらこちらに、人権標語や人権メッセージが貼られていることに気付いていますか？

生徒・保護者から募集した作品の中から、優秀作品を掲示しています。



心が温かくなったり、自分の差別心を発見してドキッとしていたりします。ぜひ皆さんも、足を止めて読んでみてください。

次回の放送は、12月14日（水）です。お楽しみに…★

ともにいきる 
～だれもがお互いに人格と個性を尊重し支え合うために～



差別をなくする強調月間
11月11日（金）～12月10日（土）



上記期間中、人権について深く考えていただくためのイベントを実施します。詳しくは裏面を。